

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	鋼橋の点検並びに損傷の調査手法の高度化に関する研究
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 近畿技術事務所長 増田 安弘 大阪府枚方市山田池北町11-1
契約締結日	令和 4年 9月 9日
契約の相手方の氏名及び住所	学校法人関西大学 大阪府吹田市山手町3丁目3番35号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,000,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥5,000,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

特例政令等の該当	
非該当	CPC番号 該当なし

随意契約理由書

1. 業 務 名

鋼橋の点検並びに損傷の調査手法の高度化に関する研究

2. 業 者 名

学校法人 関西大学

3. 契約理由

本業務は、疲労き裂を対象として、点検支援技術を含めた点検および調査技術の効率化と精度確保、ならびに点検および調査の適切な実施に資するための実際の構造ディテールと疲労き裂を忠実に再現した実物大試験体の作製と点検・調査の手引き等の作成を目的とするものである。

また本業務は、第三者機関である「新都市社会技術融合創造研究会」が産・学・官の連携・協力を図るべく、大学等を対象に道路に関する研究テーマを公募し、上記法人に所属する研究者が応募したものである。本業務は、公募課題「鋼橋の点検並びに損傷の調査手法の高度化に関する研究」に対して提案され、同研究会において審査した結果、課題解決性、新規性・将来性、実現可能性が優れていたため、研究テーマとして令和4年6月に特定され、令和6年度までの研究が承認されている。

以上のことから、当該研究テーマを提案した上記法人と契約を行うものである。

4. 適用法令

会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

推薦者 官 職 近畿技術事務所
品質調査課長